

## ドイツ;第 3 期メルケル政権、再生可能エネルギー法の 抜本的改革に取り組む<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット  
新エネルギーグループ

9 月の総選挙に勝利したキリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) は、最大野党の社会民主党 (SPD) と連立政権交渉を続け、11 月 27 日、政権運営合意書<sup>2</sup>を締結した。このなかで再生可能エネルギー法 (EEG) の抜本的改革<sup>3</sup>が重要課題の一つとなっている。合意書は 12 月 14 日に行われた社会民主党の党員投票で、有効票の 76%の賛成を得て承認され、12 月 17 日、第 3 期メルケル政権がスタートした。来年春までに再生可能エネルギー法の抜本的改正案を作成し、夏までに改正法の成立を目指している。

2011 年 3 月の福島原子力事故後、第 2 期メルケル政権は原子力発電所を 2022 年までに段階的に廃止することを決めた。再生可能エネルギーの役割の更なる強化のため、2012 年、再生可能エネルギー電力導入割合の目標を 2020 年までに 35%、2030 年までに 50%、2040 年までに 65%、2050 年までに 80%と設定した (EEG2012)。

再生可能エネルギー賦課金 (電気料金に上乗せされる需要家の費用負担) は 2007 年までは 1 ユーロ/kWh に満たなかったが、再生可能エネルギーの導入の進展に伴い、2012 年には 3.59 ユーロ/kWh まで増加した。メルケル首相は上記導入目標を設定した際、賦課金は 3.6 セント/kWh を上回ることはないとの見解を示したが、太陽光発電の進展等を背景に買取費用は増大を続け、2013 年には 5.28 ユーロ/kWh に増加した<sup>4</sup>。2014 年の賦課金は 6.24 ユーロ/kWh となると見込まれている。

このような費用負担の増加に対し家庭部門、産業部門いずれの需要家からも不満が強まり、政府は再生可能エネルギー法の改正に取り組んできた。本年 2 月、環境省と経済省は

<sup>1</sup> 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業 (海外省エネ等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

<sup>2</sup> 外交、財政、経済、雇用、年金など、政策運営総ての分野をカバーする 185 ページの文書。8 項目に亘る合意書の第 1 項目は「成長・イノベーション・繁栄」。そのサブタイトルは 1.1 「強い経済」、1.2 「未来への投資：教育と研究」、1.3 「(未来への投資：インフラ)、1.4 「エネルギー転換(Energiewende)」、1.5 「金融市場の制御」。

<https://www.cdu.de/sites/default/files/media/dokumente/koalitionsvertrag.pdf> 参照

<sup>3</sup> 合意書 1.4 「エネルギー転換(Energiewende)」では、省エネ、EEG の改革、電力市場設計、電力貯蔵、電力グリッド、原子力の廃止などについて記述されている。

<sup>4</sup> 標準家庭 (年間電力消費量が 3,500kWh の世帯を想定) の月額負担 (賦課金) は、15 ユーロ (約 2,100 円) にのぼる。

2014 年の賦課金を 2013 年と同レベルに据え置き、2015 年以降の賦課金の上昇率を 2.5%/年に留める案<sup>5</sup>を提出したが、社会民主党や緑の党などの野党の反対により合意に至らなかった。

再生可能エネルギー法の抜本的改正案作成の基礎になる政権運営合意書では、法的拘束力のある再生可能エネルギー電力導入割合の目標 (**legally binding corridor for the expansion of renewable energy**) を、2025 年までに 40%~45%、2035 年までに 55%~60%の幅で設定している。この目標設定は目標年が異なっているものの、再生可能エネルギー推進の方向性は従来のもので大きな変化はない<sup>6</sup>。

再生可能エネルギーの導入に伴う費用負担増大問題への対応は、再生可能エネルギー法の個別分野の改訂にとどまらず、今後、再生可能エネルギーを如何にエネルギー市場メカニズムに組み込んでいくかという問題への挑戦でもある。

また同時に、再生可能エネルギー発電を大幅に拡充するエネルギー転換 (**Energiewende**) の実現には、遅れている電力グリッドの拡充、電気貯蔵技術の促進と共に、今まで考慮が不足していた従来型ベースロード電源を如何に確保するかという課題もある。

合意書はこれらの課題を踏まえつつ、1) 再生可能エネルギーの財政支援は今後、シンプルにする、2) 今までの財政支援レベルを適度的に変更することはしないが、今後、過剰な財政支援は削減するという基本方針の基に、再生可能エネルギー法 (**EEG**) 改革の概略を示している。

再生可能エネルギー法は 2000 年、同盟 90/緑の党とドイツ社会民主党 (SPD) との連立政権により制定された。現在のエネルギー政策は、2007 年、第 1 期メルケル政権 (SPD と連携) によって策定された「気候変動及びエネルギーに関する統合プログラム (**Integrated Climate Change and Energy Programme**)」を基盤としている。ドイツの再生可能エネルギー政策は今大きな転換期を迎えている。

お問い合わせ : [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)

---

<sup>5</sup> 買取価格の引き下げ、電力多消費型企業への負担軽減措置の見直しによって賦課金の上昇を抑えるもの。  
<sup>6</sup> CDU および SPD の当初案はそれぞれ、2035 年までに 50%~55%、2030 年までに 75%であったと報道されている。新しい目標設定は年次の目標値に上限を設定したものと考えられる。